

# 令和3年度 基本施策評価シート

作成日 令和3年5月17日

基本施策	F3 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	障害者が	地域で自立した日常生活、社会生活を送っている。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		177ページ ~ 178ページ	
基本施策主管課名	障害福祉課	所属長名	朝長 聖治
関係課名	高齢者すこやか支援課、地域保健課、健康づくり課、こども健康課、産業雇用政策課、教育研究所		

## 基本施策の評価

Ab 目標を達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

### 判断理由

#### 【基本施策評価結果】

基本施策の成果指標のすべてが100%以上の目標達成率となったことから、「A」とする。

#### 【個別施策評価結果】

個別施策の成果指標7つのうち、過半数の5つの成果指標において100%以上の目標達成率となったことから「b」とする。

#### 【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

(1)「F3-1 個々の障害や特性に合った療育・サービス提供の充実を図ります」については、障害福祉センター診療所小児科等において、専門スタッフが必要な体制を組み、利用者の増加に対応した。また、障害者の地域生活を支える委託相談支援事業所の利用者数は、増加しており、今後も利用ニーズが見込まれることから、充実した支援を行うためには、関係機関との連携を含め、さらなる体制強化を図る必要がある。

(2)「F3-2 障害者の就労や生活の安定を支援します」については、一般就労を支援するため、障害者就労支援相談所を運営し、専門スタッフによる就労支援に取り組んだが目標に届かなかった。また、福祉的就労の支援として、授産製品販売促進事業「はあと屋」を実施した。

(3)「F3-3 障害者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます」については、グループホーム事業者数が増えたため、定員数の目標は達成できた。障害者が地域で安心して暮らせることのできる支援として、地域移行・地域定着支援事業を利用した延利用者数は、目標値を上回った。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
日中活動系サービス(※1)の延べ利用者数	34,198人 (26年度)	↑ 目標値	38,469	40,008	41,608	43,272	56,200
		実績値	45,420	49,237	52,261	53,670	
		達成率	118.1%	123.1%	125.6%	124.0%	
居住系サービス(グループホーム)の延べ利用者数(※2)	5,202人 (26年度)	↑ 目標値	5,598	5,730	5,862	5,994	6,997
		実績値	6,140	6,355	6,488	6,773	
		達成率	109.7%	110.9%	110.7%	113.0%	
民間企業に雇用されている障害者数(※3)	1,059人 (26年度)	↑ 目標値	1,179.0	1,219.0	1,259.0	1,299.0	1,383.0
		実績値	1,167.0	1,245.0	1,329.5	1,383.0	
		達成率	99.0%	102.1%	105.6%	106.5%	

(※1)「日中活動系サービス」:主に昼間における通所型の障害福祉サービスである生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援並びに障害児通所支援のうち児童発達支援及び放課後等デイサービスをいう。

(※2)「居住系サービス(グループホーム)」の令和3年度の目標値は、平成29年度から令和2年度の毎年度の伸び率平均を令和2年度の実績に乗じた数値とした。

(※3)重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとし、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとするとなっている。

令和3年度の目標値は、令和2年度の実績を目標値とした。

## 今後の取組方針

- (1)障害の早期発見、早期療育を図るとともに、個々の障害や特性に応じた療育・サービスの充実に努め、障害者のニーズに応じた適切な支援を行う。
- (2)障害者が地域の中で自立し、安心して生活を送ることができるよう、相談支援と障害福祉サービスの充実に図る。
- (3)障害者が地域で安定した生活を営むため、ハローワーク、就労系障害福祉サービス事業所、企業など関係機関との連携を強化し、障害者雇用の促進を図る。
- (4)「はあと屋」の運営や就労系事業所等の収益増加に向けた取り組みを通じ、福祉的就労における授産製品の販売促進、工賃向上を図る。
- (5)地域における必要数を検討したうえで障害者の住まいであるグループホームの整備に向けた支援を行う。

## 二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Ab」については、所管評価のとおり。
- (F3-1)「障害の早期発見・早期療育」に係る障害福祉センター診療所の待機状況については、待機解消に向けて積極的に取組みを進めること。

## 令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	F3-1 個々の障害や特性に合った療育・サービス提供の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	障害者が	必要とする療育・サービスの提供を受けている。	
個別施策主管課名	障害福祉課	所属長名	朝長 聖治

### 令和2年度の取組概要

#### ①障害の早期発見・早期療育

・障害福祉センター診療所において、心身に障害があり、又はその疑いがある児・者に対し、診療・治療・発達評価・障害評価を専門的に行うとともに、個別計画に基づき、医師又は専門スタッフによる療育とリハビリテーションを実施した。

・保育所、幼稚園、認定こども園を対象に、専門スタッフによる巡回相談を161か所実施し、保育士や保護者等からの多岐にわたる相談に対して、適切な指導・助言を行った。また、保育所等へ通う園児の保護者に対して発達面に関する気づきを促すチェックシートを配布するなど、発達障害児を含む障害児の早期発見・早期療育を図った。

・障害児通所支援事業所のサービス利用については、医療機関の医師意見書等の提出が必要であったが、集団健診の診察医が早期の療育が必要と認める乳幼児については、その紹介状等を医師意見書の代わりとみなし、サービスを利用できる仕組みをつくっている。

・1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査、発達健康診査を行い、発達障害の疑いがある幼児に対し、専門の医療機関を紹介した。

#### ②地域における相談支援

・障害者やその家族、保護者等が身近な地域で様々な困りごとについて相談し、必要に応じて障害福祉サービス等の支援を円滑に利用できるよう、市内5か所の事業所において委託相談支援事業を実施した。

### 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3	
巡回相談の延べ巡回箇所数	114箇所 (26年度)	↑	目標値	132	138	144	150	165
			実績値	195	164	150	161	
			達成率	147.7%	118.8%	104.2%	107.3%	
障害福祉センター診療所(小児科)等の診療数(※1)	5,000人 (26年度)	↑	目標値	8,504 (5,592)	8,729 (5,788)	8,957 (5,984)	9,189 (6,000)	9,189
			実績値	8,191	9,079	9,174	9,010	
			達成率	96.3%	104.0%	102.4%	98.1%	
相談支援事業利用者数(※2)	22,889人 (26年度)	↑	目標値	28,600	28,600	28,600	28,600	48,956
			実績値	30,731	39,561	41,339	45,583	
			達成率	107.5%	138.3%	144.5%	159.4%	

(※1)障害福祉センター診療所(小児科)等の診療数について、令和2年度に6,000人となるよう、毎年度196人増を目標としていたが、平成27年度実績が既に令和2年度の目標値を上回り、今後も増加が見込まれることから、直近の診療実績に基づき、令和2年度に9,189人となるよう目標値を見直した。【目標値の( )の数値は当初の目標値を記載。】

(※2)「相談支援事業利用者数」の令和3年度の目標値は、平成30年度から令和2年度の毎年度の伸び率平均を令和2年度の実績に乗じた数値とした。

## 評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①障害の早期発見・早期療育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉センター診療所について、発達障害児の支援に携わる専門スタッフの効率的な診察、評価及び療育等の支援に努め、利用者数は7,793人(前年度7,850人)であった。また、協力医療機関も含めた診療数は今年度は9,010人(前年度9,174人)であった。</li> <li>・保育所、幼稚園、認定こども園を対象に、専門スタッフによる巡回相談を161か所(前年度150)実施した。</li> <li>・1歳6か月児健康診査2,840人(前年度2,923人)、3歳児健康診査2,960人(前年度3,010人)、発達健康診査79人(前年度81人)を行い、発達が気になるなど診察が必要な幼児に専門の医療機関を紹介した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉センター等における診療数は前年度より減となったものの、依然として多く、障害の早期発見・早期療育につながった。</li> <li>・障害の早期発見・早期療育につながった。</li> <li>・各健康診査や経過健診の結果、302人(前年度250人)の幼児を障害福祉センター等の専門医療機関に紹介したことで、早期発見、早期療育につなげた。</li> </ul>
<p>②地域における相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内5か所の事業所において、障害者からの相談に対する支援を延45,583人(前年度41,339人)行った。</li> </ul>	

## 評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①障害の早期発見・早期療育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉センター診療所小児科において、新規患者の相談から初診までの平均待機期間は、前年度の4.9月と比較すると令和2年度は5.8月となっており、診療までにかかる期間が長くなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師が不足しており、診療希望者に対応する体制が整備ができていない。</li> </ul>
<p>②地域における相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託相談支援事業所の利用者数は増加しており、今後もニーズが見込まれることから、現状の体制では相談支援事業所対応が難しくなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉制度の充実や多様化等に伴い、障害者の相談が増えており、相談員の人数が不足している。</li> </ul>

## 今後の取組方針

<p>①障害の早期発見・早期療育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉センター診療所について、令和2年度からセラピストを増員したところであるが、訓練室の増設や医師を含めた受入体制の構築に努める。</li> <li>・巡回相談については、引き続き市内全ての保育所、幼稚園、認定こども園を訪問し、発達障害に関する相談などに応じる。</li> </ul> <p>②地域における相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市内5か所の委託事業所において障害者相談支援事業を実施するとともに、地域の関係機関の相互の連携強化や情報共有等を目的として設立された長崎市障害者自立支援協議会の相談支援部会を中核として、引き続き、事業所間におけるネットワークを強化し、相談支援の質の向上や事業所のスキル向上を図る。</li> <li>・指定相談事業所や関係機関等に対する指導・助言、専門的な相談支援等が必要な困難事例への対応、人材育成の支援等を行う相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターの設置に向けて、自立支援協議会を中心に検討を進めていく。</li> </ul>
--

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度	
1	<p>(事業名) 障害福祉センター運営費 診療所費</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>(事業目的) 障害児・者を診断・評価し、療育やリハビリテーションを行う。また、地域社会での生活向上をめざし、障害福祉センター内外の各部門及び関係諸機関(保育所、幼稚園、小中学校及び医療機関等)と連携し、必要な支援を行うことにより、障害児・者の地域社会への適応と生活向上を図る。</p> <p>(事業概要) ・診療(保険診療) 心身に障害のある、あるいはその疑いがある児童等に対し、診療を行う。 ・療育、リハビリテーション 対象児・者への専門的発達評価若しくは障害評価を行う。また、個別計画に基づき、医師又は専門スタッフによる療育・リハビリテーションを実施する。 ・カンファランス(診断会議) 医師や専門スタッフなど各専門職が行った対象児・者への評価を総合的に判断し、個別の療育・リハビリテーション計画を作成する。</p>	実施年度	継続		
		成果指標	障害福祉センター診療所(小児科)等の診療数		
		目標値	8,957 人	9,189 人	
		実績値	9,174 人	9,010 人	
		達成率	102.4 %	98.1 %	
		決算(見込)額	82,919,968 円	95,607,000 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>診療数を増やすことで、障害の早期発見・早期療育が図られるため、医学的支援が必要な発達障害児又はその疑いがある児に対する小児科の診療数を成果指標とした。</p> <p>当初、障害福祉センター及び協力医療機関の診療数について、必要数の試算に基づき設定した目標値である令和2年度に6,000人となるよう、毎年度196人増を目標としていたが、平成27年度実績が既に令和2年度の目標値を上回り、今後も増加が見込まれることから、直近の診療実績に基づき、令和2年度に9,189人となるよう目標値を見直した。</p>		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績)	<p>発達障害に係る診療・訓練実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療数 合計 9,174人 障害福祉センター 7,850人 協力医療機関 1,324人</li> <li>・新患者 合計 664人 障害福祉センター 546人 協力医療機関 118人</li> <li>・専門スタッフによる訓練数 合計 13,490人 障害福祉センター 9,251人 協力医療機関 4,239人</li> </ul>	<p>(取組実績)</p> <p>発達障害に係る診療・訓練実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療数 合計 9,010人 障害福祉センター 7,793人 協力医療機関 1,217人</li> <li>・新患者 合計 588人 障害福祉センター 446人 協力医療機関 142人</li> <li>・専門スタッフによる訓練数 合計 14,846人 障害福祉センター 9,497人 協力医療機関 5,349人</li> </ul>
			(成果・課題等)	<p>障害福祉センターにおいて、診療数が年々増加しており、新規患者の相談から初診までの待機期間が長く、令和元年度の平均待機期間は4.9月であった。</p> <p>地域の医療機関等と連携し、新たな受入体制の構築に努める。</p> <p>※本事業は、指定管理者制度を導入しており、指定管理に係る委託料の積算については、利用料金制度により当該年度の収入の見込みを踏まえて委託料を調整している。</p>	<p>(成果・課題等)</p> <p>障害福祉センターにおいて、診療数が年々増加しており、新規患者の相談から初診までの待機期間が長く、令和2年度の平均待機期間は5.8月であった。医師の確保が必要である。</p> <p>地域の医療機関等と連携し、新たな受入体制の構築に努める。</p> <p>※本事業は、指定管理者制度を導入しており、指定管理に係る委託料の積算については、利用料金制度により当該年度の収入の見込みを踏まえて委託料を調整している。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
2	<p>(事業名) 障害者相談支援費</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>(事業目的) 障害者やその家族等に対して必要な情報の提供や援助等を行うことで、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。</p> <p>(事業概要) 障害者やその家族等からの各種相談に応じ、必要な情報の提供、助言、障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整等権利擁護のために必要な援助を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	相談支援事業所利用者数	
		目標値	28,600 人	28,600 人
		実績値	41,339 人	45,583 人
		達成率	144.5 %	159.4 %
		決算(見込)額	20,000,000 円	20,000,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>相談者が増加することで、各種障害福祉サービス等の利用が広がり、福祉の向上につながるため、相談支援事業所利用者数を成果指標とした。</p> <p>5か所で委託相談事業を実施し、1事業所当たり5,720人を受入れることを目標としていたが、目標達成している。</p>	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>相談支援事業所延利用人数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉センター 9,245人</li> <li>・やまぼうし10,187人</li> <li>・つどい 8,451人</li> <li>・いんくる 7,869人</li> <li>・さち風 5,587人</li> <li>合計 41,339人</li> </ul> <p>(成果・課題等)</p> <p>平成28年12月に東部地区へ委託相談支援事業所を1か所設置し、5か所となって以来、毎年度利用人数が増加している。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>相談支援事業所延利用人数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉センター 8,365人</li> <li>・やまぼうし12,930人</li> <li>・つどい 9,058人</li> <li>・いんくる 8,329人</li> <li>・さち風 6,901人</li> <li>合計 45,583人</li> </ul> <p>(成果・課題等)</p> <p>平成28年12月に東部地区へ委託相談支援事業所を1か所設置し、5か所となって以来、毎年度利用人数が増加している。</p> <p>利用人数の増加に伴い、現在の体制では対応が困難になってきている。</p>

## 令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	F3-2 障害者の就労や生活の安定を支援します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	障害者が	働く意欲と能力に応じた就労をしている。	
個別施策主管課名	障害福祉課	所属長名	朝長 聖治

### 令和2年度の取組概要

- ①障害者の就労支援
- ・障害者就労支援相談所において、ハローワークなど関係機関と連携し、一般就労を希望する障害者に対して就労相談支援や雇用準備支援、情報提供等を行った。
  - ・就労移行支援サービス等を利用して一般就労に移行した障害者の就労継続を図るため、就職先や関係機関等との連絡調整や就労に伴う環境変化により生じた課題に関する相談、指導等を行う就労定着支援を引き続き行った。
  - ・福祉的就労を行う障害者を支援するため、授産製品販売促進事業「はあと屋」を運営し、店舗販売をはじめ、協力企業や各種イベント会場における移動販売、授産製品のPR及び受注活動等を行い、授産製品の売上向上と授産工賃アップに努めた。また、障害者優先調達推進法に基づく障害者就労施設等からの物品等の優先調達に積極的に取り組んだ。
  - ・障害者の経済的自立を支援するため、就労支援施設等経営力向上支援事業を実施し、就労系事業所等を対象に事業所の抱えている問題等の解決や商品等の改良、改善、新たな事業展開への誘導などを図ることを目的とした、専門家による個別訪問等を行った。

### 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
就労支援相談所を通じて就職した障害者数	25人 (26年度)	↑ 目標値	30	30	30	30	30
		実績値	16	21	18	6	
		達成率	53.3%	70.0%	60.0%	20.0%	
障害者就労施設等の平均工賃(月額)(※)	18,684円 (26年度)	↑ 目標値	20,540	21,160	21,780	22,400	23,075
		実績値	18,056	20,711	20,376	23,075	
		達成率	87.9%	97.9%	93.6%	103.0%	

(※) 令和3年度の目標値は、令和2年度の実績を目標値とした。

### 評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①障害者の就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就労支援相談所においては、専門スタッフが障害者の就労支援に取り組み、ハローワークなど関係機関と連携しながら、6人の一般就労へつなげた。</li> <li>・延368人(実人数31人)が就労定着支援を受けた。</li> <li>・はあと屋運営による全体の売上額は33,541,883円であり、前年度の34,068,215円から減少したものの、企業等からの受注額は10,637,591円であり、前年度の7,628,952円から増加した。</li> <li>・就労支援施設等経営力向上支援事業として、長崎県中小企業診断士協会による、事業所等の収益向上及び障害者の工賃向上に向けたコンサルティングや技術指導等を、16事業所に対し延30回の訪問により実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の社会参加の促進と、自立への取り組みができた。</li> <li>・就労定着支援を受けたことで、現在の就職先での就労継続が図られた。</li> <li>・企業等からの受注が増加したことで、授産製品の販売促進につながった。</li> <li>・各事業所等における課題の改善策を整備した。</li> </ul>

## 評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①障害者の就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・障害者就労支援相談所を通じて、一般就労へ移行した障害者が少ない。</li><li>・はあと屋については、市役所をはじめ、協力企業等における移動販売の積極的な展開を行っているが、イベント等の売上額は前年度に比べ減少した。 イベント等の売上額(令和元年度:3,877,077円 → 令和2年度:2,830,040円)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・企業へのアプローチ不足などにより、障害者に対する理解が進んでおらず、企業が求める人材と一般就労を希望する障害者のマッチングがうまくできていない。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、求人が減少している。</li><li>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント開催の機会が減っていることが要因である。</li></ul>

## 今後の取組方針

<p>①障害者の就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・障害者就労支援相談所においては、ハローワーク、就労系障害福祉サービス事業所、企業などの関係機関と連携し、福祉的就労から一般就労への移行促進も含めた支援に取り組み、就労意欲と能力のある障害者が1人でも多く就職できるよう努める。</li><li>・就労定着支援サービス事業所の新規参入を推進し、一般就労へ移行した障害者を対象として、生活面の課題を把握し、就労先の企業や関係機関等との連絡調整や問題解決に向けた支援を行う。また、障害者を雇用する側である企業に対して、サービスの周知を図ることで、障害者の一般就労に対する理解を促す。</li><li>・はあと屋については、顧客動向の調査・分析や積極的なPR活動を展開することで、新たな客層の取り込みとリピーターによる店舗販売の売上増加をめざすとともに、ホームページの見直しを図る。また、オンライン販売の開始など効果的なPRの実施を進める。</li></ul>
--



No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	(事業名) 障害者就労支援相談所運営費 【障害福祉課】 (事業目的) 障害者の就労に関する支援を行うことにより、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。 (事業概要) 就労を希望する者に就労相談支援、雇用準備支援、就労に必要な情報の提供を行う。	実施年度	継続	
		成果指標	就労支援相談所を通じて就職した障害者数	
		目標値	30 人	30 人
		実績値	18 人	6 人
		達成率	60.0 %	20.0 %
		決算(見込)額	5,436,000 円	5,940,000 円
		成果指標及び目標値の説明	多様な雇用、就労機会を確保することは、障害者の生活の安定につながるため、就労支援相談所を通じて就職した一般就労者数を成果目標とした。 これまでの実績の最大値である30人を、毎年度の目標として設定した。	
2	(事業名) 授産製品販売促進費 【障害福祉課】 (事業目的) 障害者の店「はあと屋」の運営を通じ、福祉的就労を行う障害者の社会参加の促進と、授産製品の売上向上、工賃アップを図る。 (事業概要) 市内の就労支援事業所等が製造した商品等を集約する常設店舗「はあと屋」又はその移動店を開設・運営し、販売やPR、受注活動等を行う。	実施年度	継続	
		成果指標	障害者就労施設等の平均工賃(月額)	
		目標値	21,780 円	22,400 円
		実績値	20,376 円	23,075 円
		達成率	93.6 %	103.0 %
		決算(見込)額	12,909,960 円	13,068,000 円
		成果指標及び目標値の説明	工賃のアップは、障害者の働く意欲の向上につながると考えられるため、障害者就労施設等の平均工賃を成果指標とした。 過去5年間の伸び率を勘案し、令和2年度に平成21年度実績の倍増となるよう、毎年度620円増を目標とする。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・参加施設数 38施設・事業所 ・営業日数 358日 ・延来店者数 36,218人 ・売上額 34,068,215円 (成果・課題等) 障害者の店「はあと屋」を運営し、授産製品の販売・PR活動を行った。 企業等からの受注額は前年度と比べ増加したが、全体の売上額は前年度と比べ減少した。 今後も販売先の開拓や効果的なPRの実施を進める必要がある。	(取組実績) ・参加施設数 37施設・事業所 ・営業日数 347日 ・延来店者数 36,892人 ・売上額 33,541,883円 (成果・課題等) 障害者の店「はあと屋」を運営し、授産製品の販売・PR活動を行った。 企業等からの受注額は前年度と比べ増加したが、全体の売上額は前年度と比べ減少した。 今後も販売先の開拓やオンライン販売の開始など効果的なPRの実施を進める必要がある。		

## 令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	F3-3 障害者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図			
	障害者が	地域で安心して居住している。			
個別施策主管課名	障害福祉課	所属長名	朝長 聖治		

### 令和2年度の取組概要

- ①障害者の住まいの確保  
 ・国庫補助制度である障害者福祉施設整備事業の活用はなかったが、民間が自主的に整備したグループホーム事業所数が増え、定員数も増えた。
- ②障害者の自立支援  
 ・障害者が病院や施設における入院・入所生活から地域での自立した生活へ円滑に移行できるよう、住まいの確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談、障害福祉サービス事業所等への同行などを行う地域移行支援を行った。  
 ・地域で自立して生活している一人暮らしの障害者等に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に、緊急訪問、緊急対応等を行う地域定着支援を行った。  
 ・長崎市手話言語条例(平成31年4月1日施行)の施行にあわせて、手話に対する理解の促進及び手話の普及を図るため、中学校へ手話講師を派遣し、手話の講義を行うとともに、「週刊あじさい」へ手話通訳を導入し周知・啓発を図った。

### 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3	
グループホームの定員数(※1)	363人 (26年度)	↑	目標値	396	407	418	429	558
			実績値	401	414	456	523	
			達成率	101.3%	101.7%	109.1%	121.9%	
地域移行・地域定着支援事業の延利用者数(※2)	18人 (26年度)	↑	目標値	87 (27.0)	110 (30)	133 (33)	156 (36)	234
			実績値	87	108	162	182	
			達成率	100.0%	98.2%	121.8%	116.7%	

(※1)「グループホームの定員数」の令和3年度の目標値は、平成29年度から令和元年度の毎年度の伸び率平均を令和2年度の実績に乗じた数値とした。

(※2)地域移行・地域定着支援事業の延利用者数については、毎年度3人増を目標とし、令和2年度の目標値を36人としていたが、平成28年度の実績が既に令和2年度の目標値を上回っており、今後も増加が見込まれることから、平成26年度から4年間の実績を勘案し、直近値から毎年23人増となるよう目標値を見直した。【目標値の( )の数値は当初の目標値を記載。】

令和3年度の目標値は、平成30年度から令和2年度の毎年度の伸び率平均を令和2年度の実績に乗じた数値とした。

## 評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①障害者の住まいの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームについては、国庫補助制度である障害者福祉施設整備事業の活用はなかったが、民間が自主的に整備したため事業所数が増え、全体の定員数は523人(前年度456人)と増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を上回るペースで定員数が増えており、地域で安心して暮らしていくことができる住まいの充実につながった。</li> </ul>
<p>②障害者の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行・地域定着支援事業については、地域移行支援を受けた人数は、前年度延26人(実人数3人)から延24人(実人数4人)となり、4人が実際に地域生活へ移行した。また、地域定着支援を受けた人数は、前年度延136人(実人数22人)から158人(実人数21人)となった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で昨年度より訪問が減少したが、中学校11校(前年度22校)で手話講座を実施し、生徒が手話に接し、体現する機会を設けることができた。</li> </ul> <p>・「週刊あじさい」の番組内にワイプを設け、手話の同時通訳による情報発信を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいの確保や、緊急時の連絡体制の確保など、地域で安心して暮らしていくことができる生活環境の充実につながった。</li> <li>・講話を受講した生徒から、「手話を覚えて、他の人にも教えていきたい。」「聴覚障害者の方は見た目では分からないけど、困っていたら自分からコミュニケーションをとって助けていきたい。」などの意見があり、障害者(ろう者)に対する理解と手話への関心を得ることで、将来的にも手話の普及につなげることができた。</li> <li>・ろう者が外部の情報を得られやすくなることで、より安心した生活を送ることができる環境の充実につながった。</li> </ul>

## 評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①障害者の住まいの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームについては、地域生活に適した事業用地の確保と施設整備に要する資金の調達、また、周辺住民の理解が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備には多額の費用が発生する。また事業用地の確保及びその後の運営には周辺住民の理解が必要であるが、周辺住民において障害者への十分な理解が進んでいない。</li> </ul>
<p>②障害者の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行支援について、実際に地域生活へ移行する人数が伸び悩んでいる。</li> <li>・手話講座を受講しても、一時的な関心等となりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者やその家族、関係機関等の中で、地域移行の制度内容に関する理解が十分に進んでいない。</li> <li>・手話に接する機会が、学校だけの実施では不足している。</li> </ul>

## 今後の取組方針

<p>①障害者の住まいの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における必要数を検討したうえで障害者の住まいであるグループホームの整備に向けた支援を行うとともに、地域住民に対して障害及び障害者理解の促進に努める。</li> </ul> <p>②障害者の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設に入所または精神科病院に入院している障害者やその家族、医療機関等の関係機関に対し、地域生活移行に関する理解を深めるための普及啓発活動を行う。</li> <li>・今後とも、ろう者が支障なく日常生活及び社会生活を営むことができ、「ろう者」と「ろう者以外の者」が共に生きる地域社会の実現をめざし、学校以外でも講座等の機会を設け、手話に対する理解を促進していく。</li> <li>・国庫補助制度を活用し、障害者のための支援を行うピアサポーター(※)の養成や、精神障害者の社会参加促進及び福祉事業所等への雇用に繋げる取り組みを進める。</li> <li>・障害者の重度化、高齢化など「親亡き後」を見据えた地域生活を支援する拠点の整備に向けて、自立支援協議会を中心に検討を進めていく。</li> </ul> <p>※ピアサポーターとは、自らの障害・疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、障害者のための支援を行うこと。</p>
--

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	(事業名) 障害者福祉施設整備事業費補助金 (共同生活援助事業所)  【障害福祉課】  (事業目的) 施設や病院から地域社会への移行が促進されるなか、障害者が地域で安心して生活できる住まいであるグループホームの充実を図る。  (事業概要) 1人で生活するのが困難な障害者が、地域で共同生活を送ることができるグループホームの充実を図るため、施設整備を行う社会福祉法人等に対し、建設費の一部を助成する。	実施年度	継続	
		成果指標	グループホームの定員数	
		目標値	418 人	429 人
		実績値	456 人	523 人
		達成率	109.1 %	121.9 %
		決算(見込)額	63,490,000 円	0 円
		成果指標及び目標値の説明	定員数を増やすことで、障害者が安心して生活できる住まいを確保することができ、障害者の地域移行の促進につながることから、グループホームの定員数を成果指標とした。毎年度11人の定員増を目標とする。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・グループホームつくもくもみじ>(定員4人) ・太陽<弐号館>(定員7人)  (成果・課題等) 事業所の整備に対し補助を行い、事業を実施したことで、定員拡大が図られた。	(取組実績) -  (成果・課題等) ・グループホームについては、国庫補助制度である障害者福祉施設整備事業の活用はなかったが、民間が自主的に整備したため事業所数が増え、全体の定員数も増え目標値に対し定員数は達成できた。		
2	(事業名) 地域相談支援給付費  【障害福祉課】  (事業目的) 施設を退所して地域で生活をしたい障害者、精神科病院を退院して地域で生活をしたい障害者、一人暮らしの障害者等が、自立して地域で生活するために必要な支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。  (事業概要) ・地域移行支援 住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談、障害福祉サービス事業所等への同行支援等を行う。 ・地域定着支援 常時の連絡体制を確保し障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に、緊急訪問、緊急対応等を行う。	実施年度	継続	
		成果指標	地域移行・地域定着支援事業の延利用者数	
		目標値	133 人	156 人
		実績値	162 人	182 人
		達成率	121.8 %	116.7 %
		決算(見込)額	1,811,930 円	2,539,127 円
		成果指標及び目標値の説明	・利用者を増やすことで、施設入所者等の地域生活への移行が図られるため、延利用者数を成果指標とした。 ・地域移行・地域定着支援事業の延利用者数については、毎年度3人増を目標とし、令和2年度の目標値を36人としていたが、平成28年度の実績が既に令和2年度の目標値を上回っており、今後も増加が見込まれることから、平成26年度から4年間の実績を勘案し、直近値から毎年23人増となるよう目標値を見直した。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 延利用者数 ・地域移行支援 26人 ・地域定着支援 136人  (成果・課題等) 地域移行支援においては、地域生活への移行に関するさまざまな相談に応じるなど、延26人に対し支援を行い、3人が地域生活へ移行したが、今後も地域生活への移行者数の増加に向けて引き続き取り組む必要がある。 地域定着支援においては、支援を受けた延べ人数が前年度と比べて増加しており、実人数は22人となった。	(取組実績) 延利用者数 ・地域移行支援 24人 ・地域定着支援 158人  (成果・課題等) 地域移行支援においては、地域生活への移行に関するさまざまな相談に応じるなど、延24人に対し支援を行い、4人が地域生活へ移行したが、今後も地域生活への移行者数の増加に向けて引き続き取り組む必要がある。 地域定着支援においては、支援を受けた延べ人数が前年度と比べて増加しており、実人数は18人となった。		